

令和3年6月1日

保護者様

島原市立第四小学校
校長 大槻 浩二

学校から発出する文書のペーパーレス化について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご支援賜り誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染予防に日々多大なご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では文部科学省より通知があった「学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進について」に基づき、学校から発出する文書のペーパーレス化を始めます。下記のとおり進めますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本文書は、電子媒体の掲載と紙媒体の配布の両方で行います。

記

1 目的

- (1) 前掲した文部科学省通知により、「学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進」が求められているため。
- (2) 事前に行ったペーパーレス化の保護者調査の結果において、次のような結果が得られたため。
 - ①全世帯が「ホームページが確認できる」と回答があったため。
 - ②全世帯の95%において、「ペーパーレス化に影響がない」との回答があったため。
 - ③全世帯が「あんしん安全メール」に登録しているため。
- (3) 本校について、次のようなメリットが想定されるため。
 - ①学校は、保護者へ迅速且つ、確実に通知できる。
 - ②ホームページに掲載することで、保護者は、スマホやPC等を利用して、文書をいつでもどこでも閲覧できる。
 - ③児童は、「カバン（机）の中に文書を入れっぱなし」を避けることができる。
 - ④担任は、文書配布の手間が軽減できる。
 - ⑤学校は、文書の作成に必要なコスト（印刷費・用紙代）が軽減できる。

※裏面も御確認下さい。

2 対象とする文書（例）と方法

- (1) 試行段階として、次の文書についてペーパーレス化を行う。
 - ①学校だより、保健だより、食育だより
 - ②校長名による通知
 - ③育友会長名による通知
- (2) ペーパーレス化の方法について、本校ホームページの「お知らせ」内の「学校だより」「保健室から」「給食室から」にそれぞれ①を、「発出文書一覧」に②③を電子データで掲載し、掲載した旨を該当の保護者に「あんしん安全メール」にて通知する。
- (3) 「ペーパーレス化に影響がある」と回答があった世帯には、紙媒体で児童に配布する。

3 対象としない文書（例）

- (1) 次の文書については、今後検討する。
 - ①学年だより、学級だより
※個人情報が多い。また、学級指導で使用する他、家庭での掲示等が想定されるため。
 - ②検査、調査結果等の児童個々への通知
※個人情報を通知するため
 - ③健康観察カード
※家庭と学校相互の確認を累積する必要があるため。
 - ④アンケート等
※回答が必要なため。

4 その他

- (1) その他の学校から発出する文書については、それぞれペーパーレス化の効果を検討しながら修正して行います。
- (2) 家庭環境の変更により、ペーパーレス化への変更があった場合は、本校教頭に連絡をお願いいたします。